



みよし市へ要望書提出 農業の発展、地産地消の推進への支援を要望します

J Aあいち豊田（代表理事組合長：石川尚人）は11月17日、農業振興にかかる令和6年度分の要望書を小山祐みよし市長に提出します。今回は、同市の主要農産物である梨・柿・ブドウなどの果樹産地の維持・拡大や生産コスト高騰による農業経営への影響を緩和するための支援などを要望します。

J Aでは、「地域農業振興計画」（2016～2025年）を策定し、農業者とともに市民が求める安全で安心な農産物等の生産拡大、直売等を通じた地産地消などに取り組んでいます。また、みよし市が目指す農業の姿を示した「第2次みよし市総合計画」における「地域の農業と多面的機能を持つ農地を守り、次代につなげよう」についても、実現に向けて取り組んでいます。

【要望事項】

第1. 地域特性に応じた農業の推進についての要望

1. 果樹産地維持・拡大に向けた支援
2. 農業振興にかかる予算の確保
3. 生産コストの上昇による農業経営への影響を緩和するための支援
4. 地域農業維持を目的とした共同利用施設等の整備に関する支援

第2. 地域が支える食と農の推進についての要望

1. 地産地消料理や郷土・伝承料理の普及及び啓発



▲ J A石川組合長が要望書を直接手渡します

《取材対応》

日時：令和5年11月17日（金）
午前10時00分～

場所：みよし市役所5階
市長公室

要望者：J Aあいち豊田

代表理事組合長

代表理事専務

常務理事 経済担当

石川 尚人

早川 信

長谷川 陽一 等

みよし市出席者：市長

副市長

小山 祐

村田 信光 等

※取材を希望される場合は、あらかじめご連絡をお願いします。

お問い合わせ先：

J Aあいち豊田 総務部 総務課 担当：窪田

〒471-0025 豊田市西町4-5 電話（0565）31-2370

または、広報課 電話（0565）31-2361 E-mail k.koho@toyota.aichi-ja.or.jp

